

仙台電波高専における発達障害をもつ学生の支援

〈特別支援教育推進室によるこれまでの取組〉

野田 泰久

(仙台電波工業高等専門学校教授・学生相談室長)

一 仙台電波高専について

平成一九年一〇月号(注一)でも述べたように、仙台電波工業高等専門学校(以下、「仙台電波高専」、または「本校」と略す)は、定員各四〇名の四学科(情報通信工学科、電子工学科、電子制御工学科、情報工学科)からなる五年間の準学士課程(本科)とその上の定員各八名の二専攻(電子システム工学専攻、情報システム工学専攻)からなる二年間の専攻科で構成された高等専門学校(以下、「高専」と略す)であり、情報・電子系の技術分野を教育している。

高専は学級担任制が採用されており、学生支援のほとんどは学級担任を通して行われている。学科内における気になる学生の情報交換や保護者との懇談も学級担任が中心となっており行われている。本校では、一年生のみ学科混合のクラス分けであるが、二年生以上は学科ごとのクラス分けとなる。留年生等を除きクラスメートは四年間ほとんど変わらず、学級担任制とともに、それが高専の特徴でもある。カリキュラムの特徴としては、実践型の教育、あるいは講義と実験・実習が交互に繰り返されるようなスパイラル教育等が挙げられる。また、三年生以下は高校生の年齢であるが、数学などの進度は速い。例えば、三角関数は一年

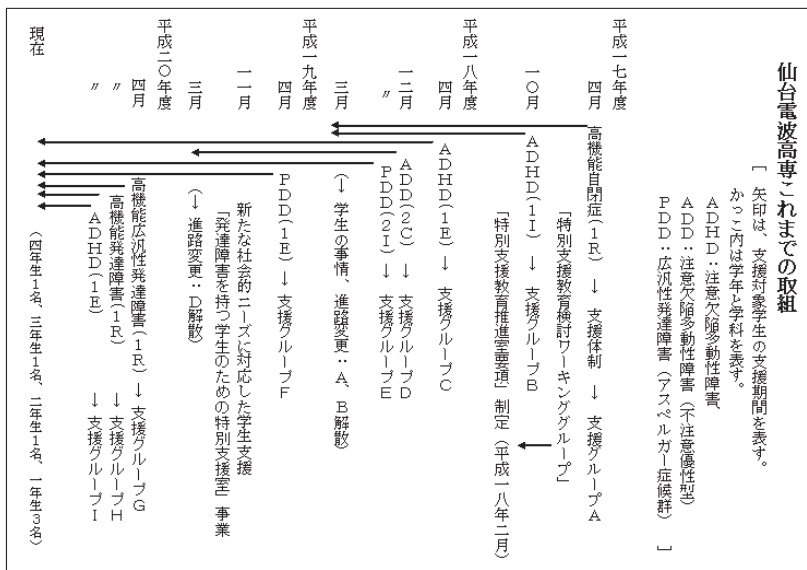


図1 これまでの取組

生で、微分方程式は三年生で学んでいる。なお、実験・実習ではレポート提出が必要であり、未提出の場合は合格にならない。各授業の課題と共に実験・実習レポートの提出が多いのも高専の特徴と言える。

専攻科は定員も少なく、年齢も二十歳以上であり、学生は各研究室に配属されている。メンタル的な学生支援は、学生相談室と所属研究室の指導教員及び専攻科長らによって、本科の学生支援に準じて行われている。

二 発達障害に対する取組の経緯

本校における取組の経緯を図1に示す。平成一七年度、高機能自閉症の学生が入学し、中学校の説明や保護者との面談を基に、自閉症の知識がある教員を学級担任とし、学年主任や総合科学科長と連携して対応することになった。その後、高専機構の経費配分を得て、「特別支援教育検討ワーキンググループ」による発達障害をもつ学生の支援教育に取り組み始めた。グループは学生相談室長と関係教員四名で構成し、対象学生に対する支援と共に勉強会等を行った。その後、他の一名がADHD(注意欠陥多動性障害)と診断されていたことを保護者から打ち明けられ、特別支

援教育の対象とすることになった。そこで、このワーキンググループの内容を拡大し、「発達障害は治癒することのない障害であるから、発達障害者支援法に基づき、障害の状況に応じて適切な支援を行う」ことを目的とした「特別支援教育推進要項」を平成一八年二月に制定した。これによって、医療機関により診断されている場合、学生ごとの支援グループを作り、特別支援を行うことになった。

本校では、入学式の日保健室と学生相談室が相談コーナーを設けて、式終了後に発達障害についても申し出て欲しいと呼びかけている。平成一九年度、一名の申し出があった。また、平成一八年度、入学手続き時に保護者が提出する保健調査票備考欄にADHDと記入された新入生が居たことから、この保健調査票に発達障害に関する欄を設けることにした。平成二〇年度は三名の記入があり、入学前の三月中に保護者らと話し合うことが出来た。図1に示すように、これまで三名が本人の事情や進路変更のため本校を去り、現在六名が支援対象学生である。

工業高専には発達障害やうつ症状などの専門的知識のある教員はほとんど居ない。このような高専に於いて、学生支援に関して特に熱心な教職員でなければ維持できないような支援体制は継続が難しい。一般的な教員が支援し続け

られるような体制を目指す必要がある。平成一九年度、新たな社会的ニーズに対応した学生支援GPにおいて「発達障害をもつ学生のための特別支援室」事業が採択され、これまでの経験を基に、さらなる取組を行うことになった。

三 特別支援教育推進室

本校の特別支援教育推進室は、室長を教務主事(教務担当副校長)、副室長を学生相談室長とし、図2に黒丸で示したような支援グループメンバーで構成されている。支援グループの教務主事(室長)は、科目担当教員への支援の要請や進級問題などへの対策を実現し易くするために、事実上教務的な問題が起きた場合に関与する。学生相談室長(副室長)は全支援グループを総括し、学級担任と相談しながら、特別支援教育を推進する。なお各支援グループの「学科長」とは、対象学生が二年生以下の場合是一般科目を担当する総合科学科の学科長であり、三年生以上では学生の所属学科の学科長である。故に、支援グループは年度ごとに再結成され、対象学生と接する機会が多い教員や苦手科目の担当教員に学生相談室長が依頼する。場合によっては、同じ教員が複数の支援グループに加わることもある。

支援グループはそれぞれの支援対象学生に対して、主に次のことを行う。①障害の状況把握と具体的支援の計画と実行、②保護者との情報交換と連携、③関係教職員からの情報収集と科目担当教員への学習支援の要請、および直接の学習指導、などを行う。④また、教職員や学級内での理解の増進を図る、支援記録を作成する、なども行う。

全支援グループの状況把握や必要な会合の招集は副室長が行い、グループ内の連携を図る。支援対象学生を支援するキーパーソンは学級担任であり、その担任を支えるのが支援グループである。担任が学生の信頼を得られない場合、支援は全くうまくいかない。担任の役割は非常に重要である。また、担任を飛び越した室長等の直接対応は保護者の担任不信につながり、支援は順調に進まない。

本校には、診断は受けてないが明らかに発達障害の特性を示している学生が何名か存在する。ただし、周りとの関係や学業において憂慮すべき状況に無ければ、支援対象学生にはしない。本人にとって大きな問題が生じている場合は、保護者が納得して望む場合にのみ医療機関における診断を経て支援対象学生とする。しかし、保護者には担任などに対して「診察させられた」というわだかまりが少なからず残るようであり、十分説明する必要があるが、診察を

四 支援グループの取組

できる限り入学前に保護者及び中学校からの情報を得て、それを基に特別支援グループを結成し、早い時期に保護者との打ち合わせを行う。これによって必要な対応を把握でき、保護者との意思の疎通が図られる。新入生のクラス分けにも考慮することができる。また、「からかい」や「いやがらせ」に対する初期の対応にも役立たせることができ、一般に、保護者は「学生には知られたくないが、関係する教員には知っておいて欲しい」と希望することが多く、年度初めの教員会議において、支援対象学生についての情報を「取り扱い注意」の情報として教員に伝えている。ある教員は、「支援対象学生と知らなかったので、理解したい質問をしつこくされたときに、終いには怒ってしまっただ。影響ないだろうか？」と気にしていた。早い時期に教員による情報の共有を図ることが必要である。

支援グループは定期試験後の成績を基に支援内容の検討を行う。極端に成績の悪い科目について吟味し、必要な措置を相談する。例えば、課題の未提出状況を保護者に連絡して家庭の協力を仰ぐ、補講を計画する、信頼できる上級

受けるよう保護者を説得すべきではないと考えている。必要なら支援対象学生に準じて支援することも出来る。

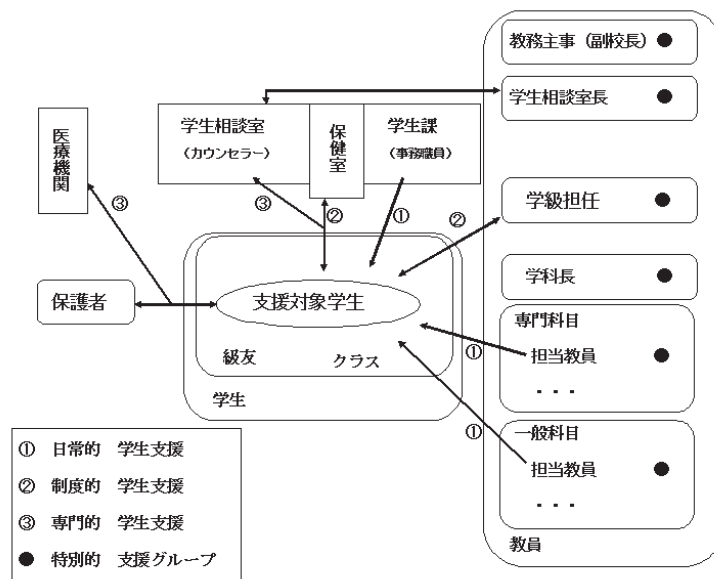


図2 支援体制

生にTAとして課題や勉強の面倒を見てもらおうなどを行う。なお本校の発達障害をもった学生は、実験・実習は得意なようであるが、そのレポートを提出しないことが多い。このレポートや課題の提出を指導することは支援グループの大きな学習支援となっている。特に、低学年の夏季休業中の課題については、学級担任の主導により細かい計画を立てさせ、場合によっては登校させて指導することもある。夏休みの課題に取り組まなかった場合、後期の授業に影響し、成績が極端に下がることが多い。後期の初めに前期の成績を基に今後の支援について相談する。なお、このことは単に怠けている学生にも当てはまることである。

年度末には、個々の支援グループごとに、すべての授業担当教員から支援学生に対する報告を提出してもらい、その学生に対する特別支援の効果と反省点をまとめ、次年度の支援内容について検討する。これらのことから支援に対する教訓をまとめ、それを例えば教員会議資料として全教員に配布するなど、教職員に周知するようにしている。

本校で、これまで発達障害の特性をもっていると思われる学生を支援の観点から分類すると、次の四つのタイプに分けられる。①行動や話し方に於いて明らかに自閉症の特性を示した学生は、成績は優秀であったが生活行動に常に

注意を払う必要があった。級友への説明も必要であった。自閉症について知識のある教員が常に関わっていなければならなかった。②好きなことにのみ意識が向いてしまう、あるいは直ぐ注意がそれる学生は、勉強に集中することが出来ず、低学年時から成績不振におちいった。個別の学習支援を行い、進級することは出来たが、学年が上がるにつれて、一部の得意な科目を除きほとんどの科目は成績不良となった。また、保護者の依頼により障害について周りの学生に話すことが出来ないため、その学生に対する教員の態度が誤解される、周りの学生も本人の行動に巻き込まれる、などが見受けられた。このタイプの学生は、将来得意分野を活かして社会生活をおくるために、職業技術訓練などの学校へ進む方が良いのではないかと感じている。③特定の科目は学習支援が必要だが、他の科目の成績は十分に良い学生は、専門科目が得意な場合、学年が上がるにつれて特別な学習支援は必要なくなるを期待される。④診断は受けていないが、軽度の障害特性が見受けられる学生は、本人も周りも「ちょっと変わった」個性と思うだけで問題なく学生生活を行い、支援の対象までには至らない。なお、③④ともに社会性のトレーニングは必要と思われる。

五 今後の課題

本校では、「学生が前向きに取り組む姿勢を見せている場合、原則として進級させながら指導する。また、高等教育機関として卒業レベルに到達できるかどうかの判断も行う。卒業に至らないと判断された場合は進路変更の指導を行う。この場合は三年修了までに判断することが望ましい。」などの基本方針で取り組んで来た。進級認定に関しては、他の成績不振学生との関わりもあり、教員間で共通の認識が出来ている訳ではない。障害特性が原因と考え、何でも許してしまう傾向にある教員もいる。優しい言葉で何度も根気よく説明し、理解させて取り組ませることが必要だと考えられる。また、学習支援が学年末に集中するため、進級支援と思いつく、あるいは支援よりも救済になってしまいう教員もいる。カリキュラムの検討と共に、学習支援と評定の仕方について共通認識の確立に取り組む必要がある。

低学年の学習支援により、かろうじて進級した支援対象学生は、保護者も含めて、特別支援によって容易に進級できると思い込む場合がある。三年生の段階で卒業レベルに到達しないと判断された場合、学校に追い出されると感じ

た保護者も居る。保護者は、手取り足取りの支援により通学できることが目標で、卒業後社会へ出るために、学年によって支援の仕方が変わっていくことを理解していない。

この点は早い時期に保護者との意思の疎通が必要である。

本校の支援対象学生は普段は十分落ち着いているが、予定と違う状況になるとパニックを起こすことがある。精神状態を落ち着かせる場所などに使用するため、平成一九年度の学生支援GPの事業により、SSR（スペシャルサポートルーム）などを整備した。これらの設備は、発達障害をもつ学生のために準備したものであるが、むしろ不登校の学生や教室に居場所がない学生達によって活用されている。また、学生よりも教員の打ち合わせや会合に使われることも多い。部屋の使いやすさを検討する必要がある。

これまでの取組により、関係教員の理解はある程度深まり、学校全体としても発達障害や特別支援の用語は耳慣れたものになってきている。しかし、直接関わらない教員の発達障害の理解はほとんど進んでいない。臨床心理士などによるいくつかの講演会を開いたが、出席者は教員の二〜三割程度であり、啓蒙は未だ十分ではない。図書による啓蒙として、半数の教職員に同じ本（注一）を配布し、暇をみて読んでもらおうとしたが、アンケートによれば、

回答率が約五割、じっくり読んだ教員は回答者の二割弱であった。次は読み物風の本を配ろうかと考えている。

今年度、本校では支援対象学生が四年生になり、この夏インターシップとして市内の企業実習に参加した。この学生の特性は関係教員に十分理解されており、学科の教員が前もって説明に向き、実習中も企業訪問した。理解のある社長の配慮により実習は順調のようであった。その状況をふまえ、本校で今後どのような訓練や指導が必要かも検討し、就労問題対策に取り組まなければならない。

近年、医療機関や小・中学校では発達障害の児童生徒に対する支援が充実し、入学時に「今はうまくいっているのでも、障害のあることを知っていて見守っていて欲しい」と希望する保護者が増えている。全教職員が発達障害について理解し、彼らを「さりげなく支援」する状態が、もっとも良いのではないかと考えている。また、保護者としても通院させるなど医療機関を十分利用するべきであると感じている。

（注一）「大学と学生」第四六号（平成一九年一〇月号）六三頁〜六九頁、日本学生支援機構編。

（注二）司馬理英子他著…のび太ジャイアン症候群4「ADHDとアスペルガー症候群」、主婦の友出版。